

平成27年度

教育委員会点検・評価報告書

(平成26年度事業実績)

平成27年 11月

上北山村教育委員会

# 目 次

はじめに	.....	1
1 教育委員会の活動状況	.....	2
2 上北山村教育委員会における点検・評価の取組み	.....	7
3 平成26年度 重点施策の点検・評価	.....	9
4 点検・評価に対する意見等	.....	15

## ◆ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、教育委員会が平成26年度教育方針に基づく学校教育・社会教育・社会体育・文化行政の各領域の重点ごとに掲げた主要施策への取り組み状況について点検及び評価を行ったものです。

本報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進してまいります。

また、今後、点検及び評価の在り方の工夫に努めるとともに、結果をこれからの施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図っていく所存です。より一層のご理解とご協力・ご支援を賜りますようお願いいたします。

## ◆ 目的

事務の点検・評価は、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、議会への提出と公表を行い住民への説明責任を果たすことを目的とする。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

#### 【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会の職務権限

教育委員会は、政治的中立を維持しつつ、安全性・継続性を確保して教育行政を管理執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

上北山村教育委員会は、3人の委員で組織されています。

《主な職務権限》

- ①学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ②学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- ③教育長の任免を行うこと。
- ④教育委員会の規則の制定又は改廃を行うこと。
- ⑤議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。
- ⑥教育予算の見積を決定すること。
- ⑦通学の区域を定めること。
- ⑧教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関すること。

## (2) 上北山村教育委員会の構成、教育委員の任期等

(平成27年8月1日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育委員長	平山 孝一	自 平成24年10月 1日 至 平成28年 9月30日	
教育委員	後岡 福市	自 平成23年10月 1日 至 平成27年 9月30日	委員長職務代理者
教育長	久保 安秀	自 平成24年12月20日 至 平成28年 9月30日	

注) 平成26年10月1日付けで後岡委員長 選任(再任)  
平成27年 4月1日付けで平山委員長 選任(新任)  
平成27年 4月1日付けで後岡委員 委員長職務代理者選任(新任)

※教育委員は、当該地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

教育委員会は、教育委員長を教育委員のうちから選挙により選任し、教育長を教育委員のうちから任命します。

※教育委員会は、地域の公共事務のうち、次のことに関する事務を処理します。

- ①学校教育の振興
- ②生涯学習・社会教育の振興
- ③芸術文化の振興、文化財の保護
- ④スポーツの振興

※教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。この教育長の総括の下に、事務の処理を行う組織として事務局が置かれ、総務係、学校教育係、社会教育係が設置されています。

### (3) 教育委員会の開催状況と審議内容

平成26年度は、会議を12回開催し、下表のと通りの議案について審議を行いました。

開催期日	会議区分	議 事 事 項	審議結果
平成26年 4月28日	4月定例教育委員会	報告 第1号 教育委員会活動報告 第2号 平成26年4月教職員人事異動について 議案 第1号 社会教育委員の委嘱について 第2号 スポーツ推進委員の委嘱について 第3号 文化財保護審議委員の委嘱について	原案可決
平成26年 5月27日	5月定例教育委員会	報告 第1号 教育委員会活動報告 議案 第1号 平成26年度園学校運営協議会委員について 第2号 新たな社会教育活動と生涯学習事業について 第3号 平成26年度学校訪問の実施について 第4号 6月議会上程の補正予算の概略について 第5号 平成27年度以降使用小学校教科書の採択について	原案可決
平成26年 6月26日	6月定例教育委員会	報告 第1号 教育委員会活動報告 第2号 村奨学生選考会の結果について 第3号 上北山小中学校への防犯カメラの設置について 第4号 6月議会上程した補正予算について 議案 第1号 下北山小学校との交流事業について 第2号 ホームステイ事業における候補地及び現地視察について	原案可決
平成26年 7月16日	7月定例教育委員会	報告 第1号 教育委員会活動報告 議案 第1号 平成27年度以降使用小学校教科書の採択選定について 第2号 小・中学校の夏期休業計画について	原案可決
平成26年 8月26日	8月定例教育委員会	報告 第1号 教育委員会活動報告 議案 第1号 平成25年度決算に関する件について 第2号 村民運動会の改革について	原案可決
平成26年 9月4日	9月定例教育委員会	報告 第1号 教育委員会活動報告 第2号 ホームステイ候補地 視察報告について 議案 第1号 教育委員長の選任について 第2号 いじめ防止対策組織及び教育委員会制度改革について 第3号 「上北山村修学奨励金貸与規則の一部見直しについて 第4号 西原プールの今後の管理及び活用方法の検討について 第5号 旧上北山小学校の財産処分について	原案可決

開催期日	会議区分	議 事 事 項	審議結果
平成 26 年 10 月 23 日	1 0 月定例教育委員会	報告 第 1 号 教育委員会活動報告 議案 第 1 号 給食センター技能職員退職に伴う職員の募集について 第 2 号 上北山村バス運転手の募集について	原案可決
平成 26 年 11 月 26 日	1 1 月定例教育委員会	報告 第 1 号 教育委員会活動報告 第 2 号 教育支援委員会について 議案 第 1 号 平成 26 年度（平成 25 年度事業実績）教育委員会の点検評価報告について 第 2 号 12 月議会上程の教育委員会に関する補正予算について 第 3 号 平成 27 年度新たな成人式について	原案可決
平成 26 年 12 月 15 日	1 2 月定例教育委員会	報告 第 1 号 教育委員会活動報告 第 2 号 12 月議会で上程した教育委員会に関する補正予算等の審議結果について 第 3 号 平成 27 年度成人式の日程と内容等について 第 4 号 子ども模擬議会の概要について	原案可決
平成 27 年 1 月 29 日	1 月定例教育委員会	報告 第 1 号 教育委員会活動報告 第 2 号 第 10 回市町村対抗子ども駅伝大会について 第 3 号 上北山村バス運転手の採用について	原案可決
平成 27 年 2 月 25 日	2 月定例教育委員会	報告 第 1 号 教育委員会活動報告 議案 第 1 号 平成 27 年度予算概要について 第 2 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う村条例の一部改正について 第 3 号 上北山村修学奨励金貸与規程の一部改正について	原案可決
平成 27 年 3 月 25 日	3 月定例教育委員会	報告 第 1 号 教育委員会活動報告 第 2 号 平成 27 年 4 月教職員の人事異動について 第 3 号 小・中学校春期休業中の教育計画について 協議 第 1 号 委員長の辞任及び選任について 第 2 号 上北山小・中学校教育課程について	原案可決

#### (4) 教育委員会会議以外の活動内容

##### ①村議会への出席

教育長が本会議に出席し、一般質問について必要に応じて答弁を行っています。

##### ②教育関係会議、研修会等への出席

吉野郡（東）町村教育委員会協議会等、各協議会の会員として、役員会や定期総会への出席や研修会にも参加し、情報を収集するとともに、学校教育及び社会教育の施策に係る活動を行なっています。

##### ③村立小・中学校を訪問し、授業を参観するとともに教育環境整備の現状把握及び児童・生徒の教育活動の実態を校長等から説明を受け、学校教育推進に資する事を目的とします。

##### ④学校・教育委員会・村の行事等への出席

学校・教育委員会・村が主催する行事に出席し、学校教育及び社会教育の充実と発展に寄与します。

主な活動内容は、下表のとおりです。

開催期日等	参加行事等の内容	開催場所等	備考
平成26年4月8日	上北山村保育園上北山中学校合同入学式並びに「やまゆり学園」開校式	上北山小中学校体育館	
平成26年4月13日	村戦没者招魂祭	小椽忠魂碑前	
平成26年5月14日	奈良県町村教育長会総会	大淀町	
平成26年5月27日	吉野郡（東）町村教育委員会協議会総会	大淀町	
平成26年5月29日	村奨学生選考委員会	上北山村役場	
平成26年6月4日	市町村教育委員長・教育長会 総会	県教育研究所	
平成26年6月20日	村人権教育推進協議会 総会	上北山村振興センター	
平成26年6月26日	平成26年度 学校訪問	上北山小中学校	
平成26年7月15日	平成27年度以降使用小学校教科書第18採択地区協議会	天川村	
平成26年9月4日	差別をなくす村民集会	上北山村振興センター	
平成26年9月21日	村民大運動会	上北山小中学校運動場	

開催期日等	参加行事等の内容	開催場所等	備考
平成26年10月20日	奈良県市町村長サミット「奈良県教育における課題」について	桜井市	
平成26年10月25日	「ふれあい祭り」(文化祭、学習発表会)	上北山中学校体育館	小・中学校 合同開催
平成26年10月30日	教育委員長・教育長合同研修会	兵庫県	
平成26年11月7日	奈良県へき地教育研究振興大会	東吉野村	
平成26年11月8日	上北山村文化展	上北山小中学校体育館	8日～10日
平成26年11月13日	近畿へき地教育研究大会	滋賀県	13日～14日
平成26年11月17日	教育支援委員会	上北山村役場	
平成26年12月1日	市町村教育長会議 奈良県へき地振興協議会懇談会	県教育研究所 奈良市	
平成26年12月6日	小・中学校耐寒マラソン大会	上北山村内	
平成26年12月20日	吉野郡(東)教育長会研修会	福井県	
平成27年1月2日	平成27年 成人式	上北山村振興センター	
平成27年1月23日	県教職員課人事異動関係具申事情聴取	上北山村役場	
平成27年2月13日	教育長会議・人事異動関係事情聴取	県教育研究所	
平成27年2月17日	県教職員課人事異動関係事情聴取	上北山村役場	
平成27年2月18日	平成27年度予算大綱説明	上北山村役場	
平成27年3月17日	上北山小中学校合同卒業式	上北山小中学校	

## 2 上北山村教育委員会における点検・評価の取組み

### (1) 平成26年度教育方針

上北山村教育委員会は、子どもの発育・発達の連続性を重視した保・小中一貫教育を推進し、園・学校の魅力を引き出す取組みを推進します。また、地域社会が園・学校を支える仕組みを再生し、教育責任を共有しながら、心身ともに健全な次代の担い手を育てる村民意識を醸成します。そして、保育士、教職員の資質向上のための支援システムを構築し、子どもの学力（能力）や体力を伸長する取組みを充実・強化します。

①「子ども一人ひとりの発達に即した学校教育の推進〈学校教育〉」、②「村民の生き甲斐を生み出す人権・生涯学習（スポーツ）の推進〈人権・社会教育・スポーツ〉」、③「文化遺産を後世に引き継ぐための保存と活用の推進〈文化遺産の保存と活用〉」に努め、充実した上北山村の教育を推進します。

### (2) 目標と重点施策

①一貫教育を推進し、次世代を担う子どもの育成と学校を地域の核とした子どもの育成を目標に、世界に羽ばたく子どもを目指し、英語教育の充実とホームステイ、学校コミュニティ・スクールの推進（学校運営協議会の設置）を重点施策とした。

②学校教育と連携した家庭教育支援や生涯学習の推進、人権文化を基盤とした生き甲斐づくりの推進、福祉に頼らない健康・体力づくりの推進とスポーツによる村づくりを目標とし、放課後活動の展開（放課後活動支援協議会の設置）、オープンスクールの推進と住民参画型の文化展及び成人式の実践、子どもと村民によるラジオ体操から「声掛け合い運動」への展開、総合型スポーツクラブの設立と村民相互の交流の場や機会を広げた大運動会他各種イベントの展開を重点施策とした。

③文化遺産を後世に引き継ぐための調査・修理・整備の推進と文化遺産を活用し、地域に誇りと愛着を持てる子どもの育成を目標に、村民の意見と文化財保護審議委員会の指導助言による調査整備の推進と学校と連携した「神楽」、「弓矢祭」等、文化の伝承を重点施策とした。

### (3) 良好な教育環境づくりの推進

- ①学校施設の充実
- ②社会教育施設の充実

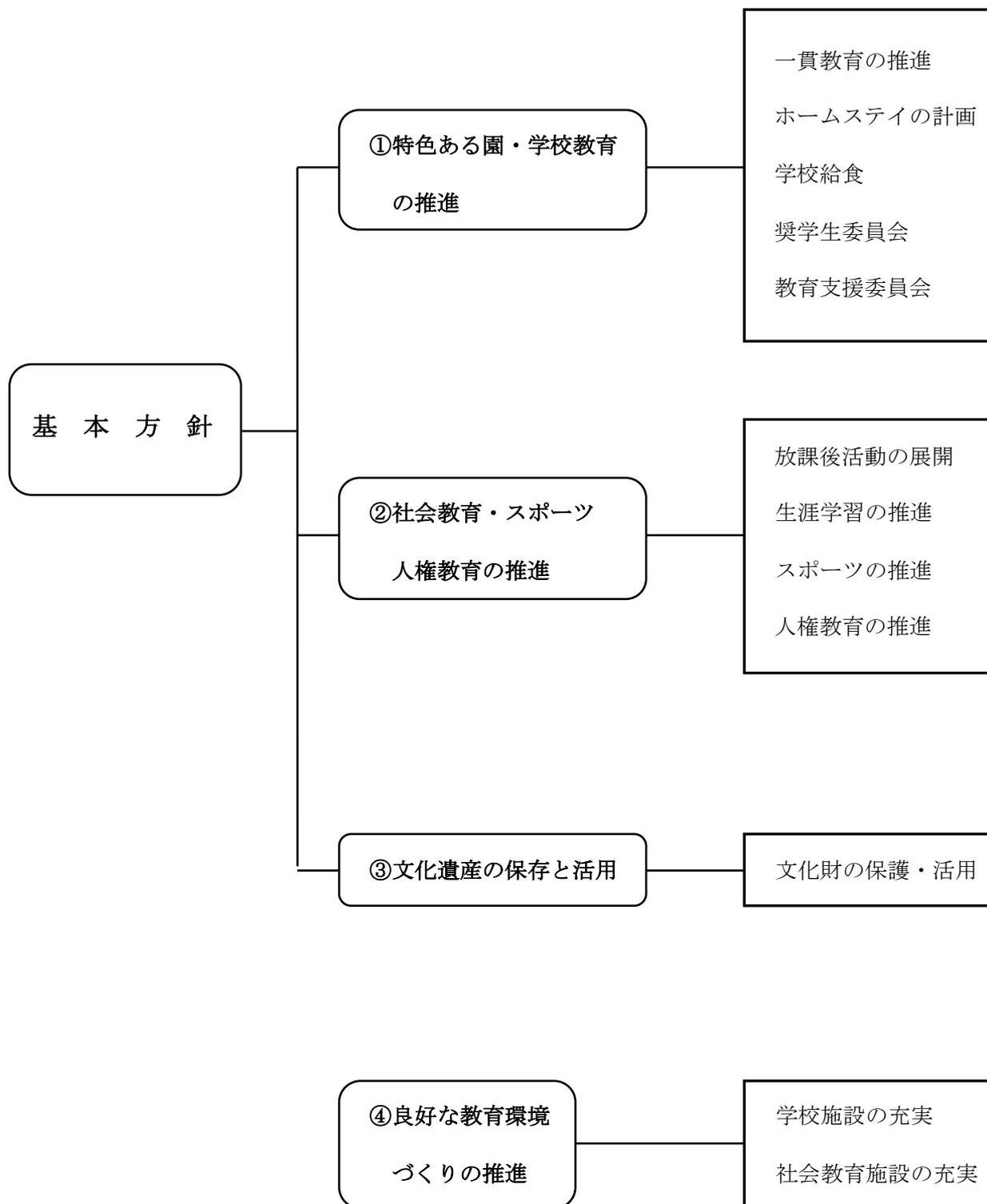
### (4) 点検・評価の対象及び実施方法

点検評価の対象は、前年度（平成26年度）に管理及び執行した事務のうち上北山村教育方針に基づく事務事業を教育委員会が自己評価した。達成度については、住民満足度と事業評価について、それぞれA～Cの4段階で評価を行った。なお、事業の内容・性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあるが事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

### (5) 評価の基準

A段階	大変良い	（十分達成された）	〈80～100%の成果をあげることができた〉
B段階	やや良い	（概ね達成された）	〈60～75%程度の成果をあげることができた〉
C段階	少し物足りない	（やや達成された）	〈半分程度の成果をあげることができた〉
D段階	不満で課題が多い	（達成に向け努力している）	〈動き始めることができたが成果は得られていない〉

(6) 上北山村教育方針体系図



### 3 平成26年度 重点施策の点検・評価

①一貫教育を推進し、次世代を担う子どもの育成と学校を地域の核とした子どもの育成を目標に、世界に羽ばたく子どもを目指し、英語教育の充実とホームステイ、学校コミュニティ・スクールの推進

事業と実施状況	事業目標	住民満足度	事業評価	成果と課題	改善策	備考
一貫教育の推進	学校を地域の核とした子どもの育成	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会を軸とするコミュニティスクールの運営基礎は確立できた。</li> <li>課題は、一貫教育校としての教職員の意識改革と幼児教育との接続と連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長を中心とした学校運営体制と保から小中までの連続性を意識した子どもの育成。「1歳から15歳まで、みんなで育てていく」という教職員意識の醸成。」</li> </ul>	園 ・学校評価の改善
ホームステイの計画	次年度に向けた事前視察と事業計画	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的地はオーストラリア〈ケアンズ〉に決定。</li> <li>子ども・保護者説明会等を実施し、理解を求める。</li> </ul>	実施計画案と予算案の作成及び説明会の実施。	平成27年度 事業実施
学校給食	安全安心な楽しくて美味しい学校給食の提供	A	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒には喜ばれている。</li> <li>村長、議会議員の試食会を実施。</li> <li>課題はメニューの意欲的な改善とそれに伴う給食費の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1食20円程度の値上げを検討。</li> <li>少人数ならではのメニューの開発。</li> <li>和食文化の理解と活用。</li> </ul>	
奨学生委員会	中学校卒業後の教育支援	C	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用度は高いが若者定住化策には繋がっていない。</li> <li>課題は、高齢化に伴う保証人規程の見直しと帰村者への優遇対策の再検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規程の見直し。(保証人の課題)</li> <li>保証人の年齢制限や兄弟等村外者への優遇対策への拡大検討。</li> <li>償還免除の復活。</li> </ul>	
教育支援委員会	特別支援教育の充実	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援委員会の拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や支援員の参加検討。</li> </ul>	

②学校教育と連携した家庭教育支援や生涯学習の推進、人権文化を基盤とした生き甲斐づくりの推進、福祉に頼らない健康・体力づくりとスポーツによる村づくりの推進

事業と実施状況	事業目標	住民満足度	事業評価	成果と課題	改善策	備考
<p>放課後活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常活動 (延べ 170 日間実施)</li> <li>・ 森の学校 (小学生 6 名と有志協力者など総勢 17 名が参加)</li> <li>・ 下北山村との交流「寺小屋事業」 (小学生 6 名参加)</li> <li>・ 楽しくクラフト (小学生を含む 10 名が参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育と連携した放課後活動の推進</li> </ul>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後活動は初期の目的を達成。 課題は、子どもの成長と要求に即した活動内容の充実。</li> <li>特に、子どもの課題であるコミュニケーション能力向上のための支援施策の実践。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生や近隣の学校との交流や創造性が膨らむ活動内容の工夫を実践する。</li> <li>・ 特に、「村民や村の若者とのふれあいを通した子ども広場や遊具を開発する。</li> </ul>	継続
<p>生涯学習関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生き甲斐講座「学び」</li> <li>・ 郷土料理を作ろう (参加者 16 名)</li> <li>・ 外国の文化を知ろう (園児・小学生を含む約 15 名が参加)</li> <li>・ 楽しもう百人一首 (参加者 約 20 名)</li> <li>生き甲斐講座「交流」</li> <li>・ 弁当給食会 (参加者 約 30 名)</li> <li>・ 夏の星座観察会 (参加者 17 名)</li> <li>・ 畑で野菜作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども達や住民同士の交流を通して毎日楽しく、元気に豊かな暮らしを築く</li> </ul>	D	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生き甲斐講座の「学び」、「交流」ともに満足できる成果は無かった。特に村の課題を村民と共有し、共に高まろうとする生涯学習の展開が困難であった。</li> <li>課題は、住民ニーズの理解と学校との協力体制を構築するための人材が不在であったことである。 (職員能力の向上と育成が重要である。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、地域との協力関係を強化し、村の課題と住民のニーズに応える「学び」と「交流」事業の開発。</li> <li>・ 事業開発のための人材の確保と育成。その方策として「社会教育主事」の育成。</li> <li>・ 住民と向かい合う機会の創出。</li> <li>・ 積極的な呼びかけ</li> <li>・ 高齢熟練者の力を活かした事業の開発。</li> </ul>	

事業と実施状況	事業目標	住民満足度	事業評価	成果と課題	改善策	備考
<p>文化展</p> <p>11月 8日(土) から 11月10日(月)まで 【3日間開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出展数 356点</li> <li>・出展者数 83名 (園児・小中学生 20名・一般63名)</li> <li>・入場者数 155名</li> </ul>	<p>作者の顔が見え、作者と語り、共に作る楽しい文化展</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化展は目的を達成した。</li> </ul> <p>課題は参加作品数の減少をどうするか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化展は、作品の増加と展示や発表内容の工夫。</li> <li>・グループ、サークルの創出。</li> </ul>	継続
<p>成人式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参列者 約40名</li> </ul>	<p>成人&amp;還暦者と故郷への思いを語ろう</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初目的を変更しての成人式であったが、新しい試みができ、手作りの式典を実践し成果があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度を基本に開催日の変更を含めた工夫を実践する。</li> </ul>	
<p>スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民運動会 (参加者 約200名)</li> <li>・ラジオ体操</li> <li>・軽スポーツ大会</li> <li>・秋山ウォーク</li> <li>・体育協会等実施事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動による地域コミュニティの構築</li> </ul>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民運動会は成果があり目的を達成した。</li> </ul> <p>課題は応援組織の拡大と充実及び継続性の確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操の課題は地域差が現れていることである。 スポーツ指導員・体育協会の改革の必要性が迫っている。</li> <li>・体育協会実施のグラウンドゴルフ大会は子どもの参加があり当初の目的を達成した。</li> </ul> <p>課題は幅広い年齢層の参加への方策である。</p> <p>軽スポーツ大会及び秋山ウォークは天候不良等諸事情により中止。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民運動会は応援組織の拡大充実と帰村参加者の増加策の工夫。</li> <li>・ラジオ体操を通じた地域住民の活性化の観点から地域振興課との共催やスポーツ指導員の意識改革を実践していく。</li> <li>・体育協会は、総合型スポーツクラブへ移行し、クラブ対抗等の総合的なスポーツ大会の開催等を工夫し実践する。</li> </ul>	継続

<p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす村民集会</li> <li>・人権教育地区別懇談会【大字別学習会】 (参加者 73名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権が尊重され、支え合い繋がり合う人権文化の構築</li> </ul>	D	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来形式の地区別懇談会は形骸化し成果はない。課題は人権教育と地域課題の一致が見られないことである。地域課題を解決し、住民がこの村に住んで良かったと思える村となることが、人権尊重の村づくりに繋がると考える。</li> <li>・刷新するための組織の見直しの検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村人権推進協議会の目的と活動内容の改革。</li> <li>・生涯学習やラジオ体操等、生き甲斐講座・交流活動との連動。</li> </ul>	
---	---	---	---	---	--	--

③文化遺産を後世に引き継ぐための調査・修理・整備の推進と文化遺産を活用し、地域に誇りと愛着を持てる子どもの育成の推進

事業と実施状況	事業目標	住民満足度	事業評価	成果と課題	改善策	備考
文化財の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源・文化財を活用し、地域に誇りと愛着を感じる村づくりと新しい文化の創造</li> </ul>	D	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動及び成果は無かった。</li> <li>・課題は、目的意識が持っていないことである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源（大自然）の活用方法の研修講座等を開催し、村内外の人々とともにその具体策を探る。</li> <li>・村内歴史的通称地名調査活用と文化財、資料のデジタル化と広報（ホームページ）への活用。</li> </ul>	

#### ④ 良好な教育環境づくりの推進

##### 1. 学校施設の充実

No.	事業名	事業の状況等	実績及び今後の取組み	備考
1	・小学校改修工事	・屋根の洗浄及び新たな屋根の設置工事。 ・外壁の洗浄及び塗装。 ・理科室実験台の完全撤去。 ・1・2階の鋼製建具工事及び網戸取り付け。	・工事完了 (平成26年11月28日)  ・活用検討協議会の内容を踏まえ、村民のコミュニティの拠点としての活性化を目指し、その方向性を模索し検討する。	
2	・中学校 3階教材庫改装 (特別支援教室への改装)	・床カーペット改装、壁及び天井の改修及び照明設備の改修。	・改修完了 (平成27年3月24日)  ・この教材庫の改装により特別支援学級が同学年と繋がることができ、交流学級として一緒に学習する事が容易となった。そのことにより、お互いの様々な相乗効果が期待される。	
3	・給食センター施設整備	①手洗い給水栓の温水化。 ②調理従事者トイレ改修。 ③厨房空調設備改修。  ・学校給食法の定めに基づき衛生環境の施設整備を行った。	・改修完了 (平成26年7月22日)  ・安全で安心できる給食の提供を目指す必要があるとともに、万が一の災害時に炊き出しの提供等が行える支援施設として学校給食センターの有効活用を図る。	
4	・修学奨励金貸与	・教育の機会均等を図るため高等学校、高等専門学校、大学、大学院及び専修学校に進学若しくは在学する者に修学奨励金を貸与し有用な人材を育成することを目的とする。	・高等学校、高等専門学校、専修学校  月額 20,000円以内  大学、大学院、短期大学  月額 25,000円以内	
5	・学校給食費補助	・学校給食を受ける児童・生徒の保護者が学校給食法第11条第2項の規定により負担する学校給食に要する経費を補助することによって保護者の教育費の負担を軽減し、家庭環境の向上と安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを支援することを目的として交付する。	・小学生 7名 4,000円(月額)  ・中学生 10名 4,500円(月額)  「11ヶ月」	

## 2. 社会教育施設の充実

No.	事業名	事業の状況等	実績及び今後の取組み	備考
1	・白川公民館改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式トイレの設置等の改修。</li> <li>・バリアフリーに対応したドアや通路の改修。</li> <li>・集会場の全面改装、空調設備及び床全面カーペット貼り、照明LED化等改修。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事完了 (平成26年10月7日)</li> <li>・この公民館を地域の実情や態様の変化に対応するため、利便性と実用性をもたらす施設として更新し、住民の交流の促進と地域コミュニティの活性化、また、災害時には安心して利用できる避難場所として機能の充実を図っていく。</li> </ul>	
2	・地区公民館管理補助金	・地区公民館の管理等にかかる補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡瀬コミュニティ</li> <li>・郷土文化保存伝承施設</li> <li>・ふるさとふれあい会館</li> <li>・青年研修所</li> <li>・白川公民館</li> <li>・民族資料館</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民総合会館</li> <li>【空調設備取替】</li> <li>【カラオケ機器導入】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天井埋め込み式の空調から、維持管理が容易で利便性が高い家庭用のエアコンへの取替を行なった。</li> <li>・カラオケ利用者数 延べ235人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備取替完了 (平成26年5月29日)</li> <li>・カラオケ機器導入完了 (平成26年4月23日)</li> </ul>	
4	・中学校夜間照明施設修繕	・照明絶縁不良修繕。	・修繕完了 (平成26年12月11日)	
5	・体育施設管理補助金	・体育施設の管理等にかかる補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西原健康増進施設</li> <li>・白川プール</li> </ul>	

## 4 点検・評価に関する意見等

◇ 点検・評価に関する意見等は下記のとおりです。

### [1] 教育委員会活動状況について

各種行事等に参加しつつ毎月の定例教育委員会の審議内容を見ると、多様な学校教育の問題を中心に多岐に亘って活動している状況がよく分かる。

その中に、次の2点をもう少し掘り下げて審議内容に加えることが出来ないものかと思う。

(1) 児童・生徒の増加策を委員会から発信する方法がないか。

(2) 社会教育委員との対話・協議を行ない、村内活性化に向けての対策を見出せないか。

### [2] 上北山村教育委員会における点検・評価の取組みについて

教育方針に基づき、目標と重点施策を設定したうえ、それが達成に向けて実行したことを自的に点検・評価する取組みの実施は、成果を得た場合の喜びの経験ができ、一方、不満足や失敗による反省や厳しさへの経験が次につ

なげる糧となり、係等で共有されることで一層育成されて行くものと思われる。ただし、対象となる人や物が存在する以上、高度になり過ぎず、広げ過ぎず等の配慮も必要なことだと思う。

### [3] 平成26年度 重点施策の点検・評価について

大人向けの教育の推進に、実践上、大変苦勞されていることがよく分かる。

村内でかかえている課題等を承知している方は多いとは思いますが、そのことを共有しつつ事業等を展開していく状況にどのように持ち込んで行くのかが、社会教育上、今後の大きな難題になってきていると思う。

以上が意見等をまとめたものです。教育委員会と致しましても、次年度の教育行政が子ども達はもとより、村民にとってより良いものとなることを目的とし、今年度の活動や事務事業全般についての取り組みや成果等を再確認しながら、ご意見や課題を十分に踏まえた計画を立てていく所存であります。